当面の課題は……★

1、森林の資源を長期に亘つて保ちながら、木材の生産を行つていくためにはその**生長量とつり合いのとれた伐採**を行うことが大切である。本県の場合は森林のもつている材積が全国的には中位でありながら、伐採量は極めて上位を占め、甚だしい不均衡を生じているので、速かにこの不均衡の解消につとめなければならない。

2、過去に於て、甚だしい過伐を行つたゝめ、山林の荒廃がひどく、そのために県内の各河川の流域は土砂の流出量が多く、年々大小の災害を被つており、特に白川の水系は阿蘇原野の火山灰土壌の多量の流出によつてその危険率が最も高く、これを中心に**早急に治水治山**の対策を講じなければならない。

3、最近における科学技術の急速な進展に伴い諸工業が発達してきているが、なかでも特に木材せんいに依存するパルプ工業をはじめ、再生木材工業の異常な発展によつて木材の利用面が急激にふえ、木材の需要は今後次第に増大して行くものと思われる。しかし本県の現状では到底これに対処することはできない状態である。従つて、過伐を抑え他産業との関連を保ちながら、四十四年度までに二十四万ヘクタールを確立するため積極的に造林事業を施し、三十年後の伐採量七百四十万石の生産を確保すると共に一面、林業機械化の普及滲透をはかり、木材利用の合理化によつて**需要の調節**をはかる必要がある。

4、本県の私有林は非常に零細化しており、現在のところ農家経済の予備林として利用されているが、芦北林業や小国林業地の外はいずれも粗放的で生産性の低い林地が多い。従つて経営の合理化を進め、山林所得を増加して行くためには、**森林団体の育成と新しい林業技術の普及指導**を進めなければならない。

以上のような問題を抱えながら、今後熊本県の林業をどのように進めて行くか次にそれ〴〵の事業対策の進め方について考えてみたい。

災害地の復旧と災害の未然防止へ……■

治山……★

「治山」は国土の保全をはかり、国民生活を安定させるためにゆるがせにできない大きな国策である。ましてや、九州はご承知のとおり「台風銀座」と呼ばれるように、本県でも二十八年の六・二六水害或は三十二年の七・二六水害等毎年のように大小の災害を被つている。本県林野の中、特に荒廃林地と思われる崩壊地帯は約二、五〇〇ヘクタール、次第に荒廃しつゝある林地が約三、一〇〇ヘクタールという状況である。

そこで県としては国の補助金や県の財政面ともにらみ合わせ荒廃の度合や、その流域の状態を考え砂防、河港事業と互いに連絡をとり総合調整をはかりながら三十三年度から一、七七〇ヘクタールの荒廃地の復旧五ケ年計画をたてて、毎年の工事を進めている。

水源林の造成……★

災害の誘因である山林の荒廃を未然に防止することは、治山のうえで最も大切なことである。

水源林造成事業はこのため、二十四年度から実施しているが、本年中に白川、球磨川、菊池川、緑川、五ケ瀬川、大淀川等の流域に約五、〇〇〇町歩の水源林を造成する予定である。

保安林の整備……★

災害発生のおそれがある危険地域にある林木を治山崩壊防止と、洪水調整のため、伐採は極力制限しなければならないが、その場合造林地の所有者は、当然経済的な損失を被ることになる。従つて国は所有者に対し損害を補償して保安林として保続して行く方法がとられている。

この事業について、県は山林所有者の治山治水に協力ができ易いように、国の補償費の拡充をはかると共に、保安林造林に対しては高額の補助金が交付され保安林設置の目的達成に遺憾ないように進めて行きたいと考えている。

防災林の造成……★

山だけでなく、農地、村落、その他公共施設等も、台風、或は高潮によつて大きな災害を被つているが、新規開拓地や、天草離島沿岸及び漁港等の保全のため四十年度まで総工費約二、七〇〇万円の防風林、防潮林等の事業を計画している。

伐採のあとは整地して植樹を……→

造林……★

計画造林達成のため、まず予定として考えられる地域は広大な阿蘇原野地帯である。畜産業と関連のある混牧林業を充分考慮に入れた造林を実施している。又球磨川上流の奥未利用地域に存在している経済価値の低い所謂粗悪林を生産性の高い用材林に改植し、さらに玉名天草地方に分散しているやせ地や散生地を改良して生産力を増強せしめるため、毎年伐採跡地を造林するほか次の計画を進めている。

☆阿蘇原野地帯には地元町村と充分協議をし約一五、〇〇〇ヘクタール程度の造林を行う。

☆球磨川上流、五ケ荘方面の焼畑跡地九〇、〇〇〇ヘクタールと其の他の地域に散在している粗悪林地七、〇〇〇ヘクタールを人工造林として改植する。

☆生産性の低い広葉樹林等で特に人工造林地に転換する必要がある林地約四八、〇〇〇ヘクタールが存在するので、これに人工造林を実施する。

☆新炭林の施業改善によつて生ずる余剰林地約三五、〇〇〇ヘクタールを用材林に転換する。

☆パルプ用原料林として成長の早い特殊造林や竹林の造成をはかる。

以上の造林事業の推進を助成するため国が三割、県が一割の補助を行う補助造林や、低利（年四分五厘）長期（二十年据置十年償還）の融資造林等によつて年々約一万町以上の造林が行われ着実に目標達成に向つて進んでいる。

なおこのほか優良な造林用の種子採取や苗木の養成も重要なので、森林組合その他公共団体、自家養苗者、種苗生産業者に対して育苗技術の指導を行うと共に、土壌調査を実施し、適地適木試験など行い優秀な森林の育成に努力している。

森林の保護……★

樹にも又稲や麦と同じようにいろ〳〵の病虫害があるが、それがひとたび発生すればその伝染力がひどく、例年病虫害による被害には悩まされているところである。

1、森林の害虫ぼく滅を

本県における最近十ケ年間の森林害虫の被害は松喰虫四十万立方米（一四四万石）くりたまばち八十九万六千立方米（三二十三万石）すぎたまばち三万三千ヘクタール、すぎはだに一万七千ヘクタール、松毛虫その他野ねずみ、すぎはむし、こがむねしによるもの三千五百ヘクタール金額にして大よそ四十一億円となつており森林の造成に大きな脅威となつている。

又この駆除は、山岳地帯であるため、立体的に行わなければならず、伝染力が極めて早いので非常な困難を伴い、県としては時機を失しないよう然も集中的に駆除が実施できるよう努力している。なお地方の駆除態勢も整い、特に球磨地方の林業開発青年隊や玉名の森林害虫駆除班では活潑な駆除活動が行われている。今後は更に、被害の多い地区には、このような駆除班の結成をお願いして駆除態勢の万全を図つて行きたいと考えている。

2、火災から森林をまもれ

なお、この他に森林火災があるが、山火事は毎年平均約六〜七〇〇万円程度の被害を受けている。火災の原因で一番多いのが、造林事業の地拵作業に於て行われる火入れの飛火、延焼によるもの、登山者のたき火、或はたばこの吸がらの燃え残り等一寸した不注意によるものとなつている。そこで県では市町村が林野の火入れを許可する場合、気象、風向き等充分検討したうえ、火入者には火入上の注意を更に徹底していたゞくようお願いするとゝもに、林野巡視人を設け、林野内の見廻りを行わせたり、火災の早期発見のため望楼を設けたりしている。又、登山者の注意をうながすため標識を立てるなど火災防止に努めている。火災に遇つた場合は国営の火災保険があるが、火災危険の最も多い十年以下幼令林には全面的に植付の翌年度から加入するように奨めている。

つぎに森林の害虫を駆除するために大切な有益鳥獣の保護であるが、これには狩猟法によつて猟鳥等にいろいろの制限が設けられており、県では毎年愛鳥週間等を実施して、愛鳥思想の啓蒙や普及に

共同作業で害虫駆除 ←

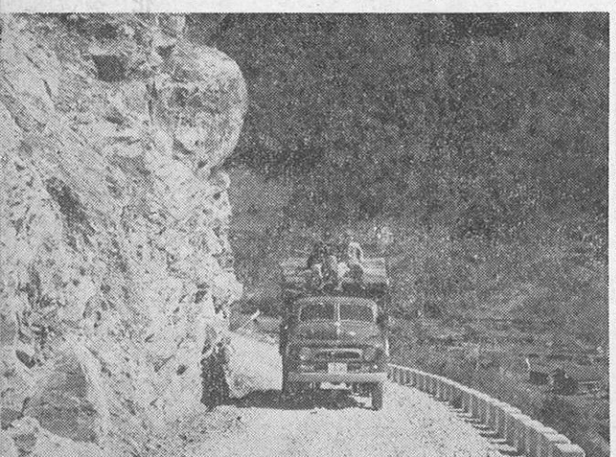

奥地林道もできて材木の運搬も速くなつた↓